

4. 産業系施設

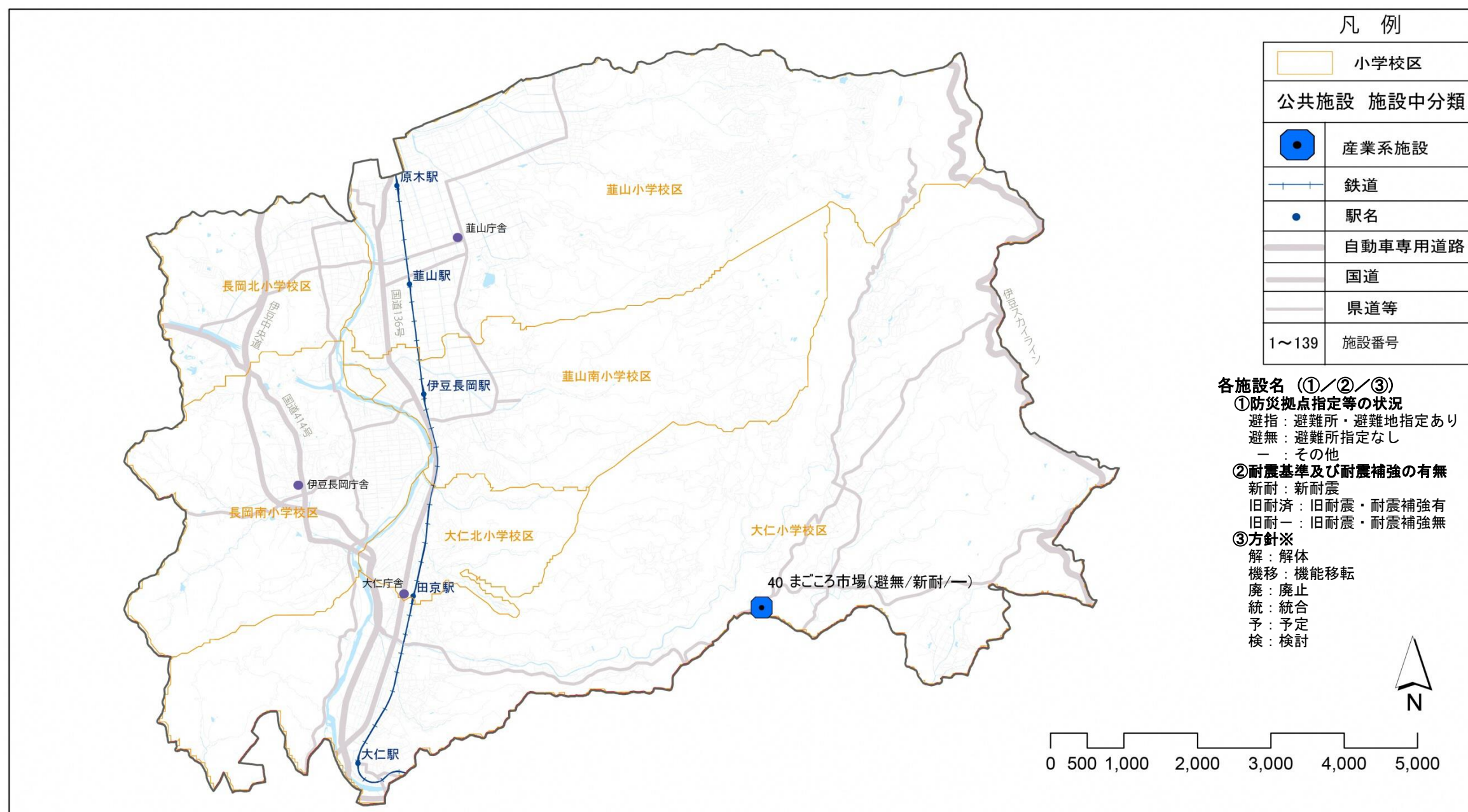
産業系施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
40	まごころ市場	田原野 440-4	指定管理	2,731.62	303.90	15	116,270	指定なし	新耐震	—	—	売場、調理室、事務室、バックヤード、トイレ、駐車場
				延べ床面積合計	303.90	公共施設全体に占める割合	0.18%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



4. 産業系施設
産業系施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 観光客など、市外からの広域的な利用を考慮し設置</p> <p>②設置基準等： 伊豆の国市まごころ市場の設置及び管理に関する条例</p> <p>③施設内構成： 売り場、調理室、事務室、バックヤード、トイレ、駐車場等</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度）まごころ市場 116,270人</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 303.90㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 0.2%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 地域における役割というのには特になし</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、観光やレクリエーション、文化・芸術など関連機能の複合化や集約化により、集客などの効果が期待できることから、これら機能や交通機能などと複合化や集約化した事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：施設等は行政で所有しているが、運営は指定管理者制度により行われている。今後も民間のノウハウを活かした運営管理を継続しつつ、関連する機能との連携による相乗効果等、さらなる活性化を図ることが課題である。 ・提供圏域：提供圏域として、利用者は観光客や市民であり、広く広域的な利用となっている。 ・供給量：供給量は、観光や市民の利用も多く、施設の稼働も比較的高い。人口あたりの延べ床面積は約 0.1 倍で、1施設あたりの規模は約 0.3 倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。これらの施設利用に対応した施設規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：機能・汎用性としては、主には物産販売のスペースで構成されており、規模も大きくないことから、汎用性は低いと考えられる。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>2 伊豆の国市にしごとをつくる 2-2 地域特産品の競争力の強化（農産物や商工品等の地域ブランド化の支援） 主な取組：販路拡大 PR 支援（地元観光売店、鉄道駅売店、首都圏アンテナショップ） （6 次産業化や農商工等連携の支援と地産地消の推進） 主な取組：旅館等市内宿泊施設、飲食店、社会福祉施設等への地域内流通販路の拡大</p> <p>3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大（地域資源を活用した新しい観光の推進） 主な取組：日帰り及び宿泊客を対象とした体験型・着地型旅行商品の開発</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合）</p>	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>特色ある伊豆の国の産物を広める施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である産業施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>提供主体や提供圏域において再配置の自由度は高いが、供給量や機能・汎用性では再配置の自由度は低い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</p> <div data-bbox="845 1291 1380 1669" data-label="Figure"> <p>産業系施設の評価</p> <p>提供主体：民間（4）、行政（3） 提供圏域：地域（3）、広域（4） 供給量：多い（3）、少ない（2） 機能・汎用性：高（3）、低（2）</p> <p>サービスの視点（オレンジ色） 施設の視点（緑色）</p> </div>	<p>〈観光基本計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現に向け「温泉地の魅力づくり」や「健康・スポーツの交流づくり」といった基本方針を掲げている。 <p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「地域特産品の競争力の強化」、「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」、「持続可能なまちづくりの推進」などと産業系施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・観光計画の「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品や農産物など、伊豆の国の産物を広める（販売等）施設として位置づける。 ・より広域的な観点で、産物の販売、休息、伊豆の国市の案内・広報など、施設としての機能の充実を図る。 ・市外や市民の施設利用も多く、その特性から、指定管理者による運営・管理を行い、継続的な施設の維持を図る。また、指定管理者への譲渡も検討する。 <p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の安全性や利便性を確保するため、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

5. 学校教育系施設

a. 学校（小学校）

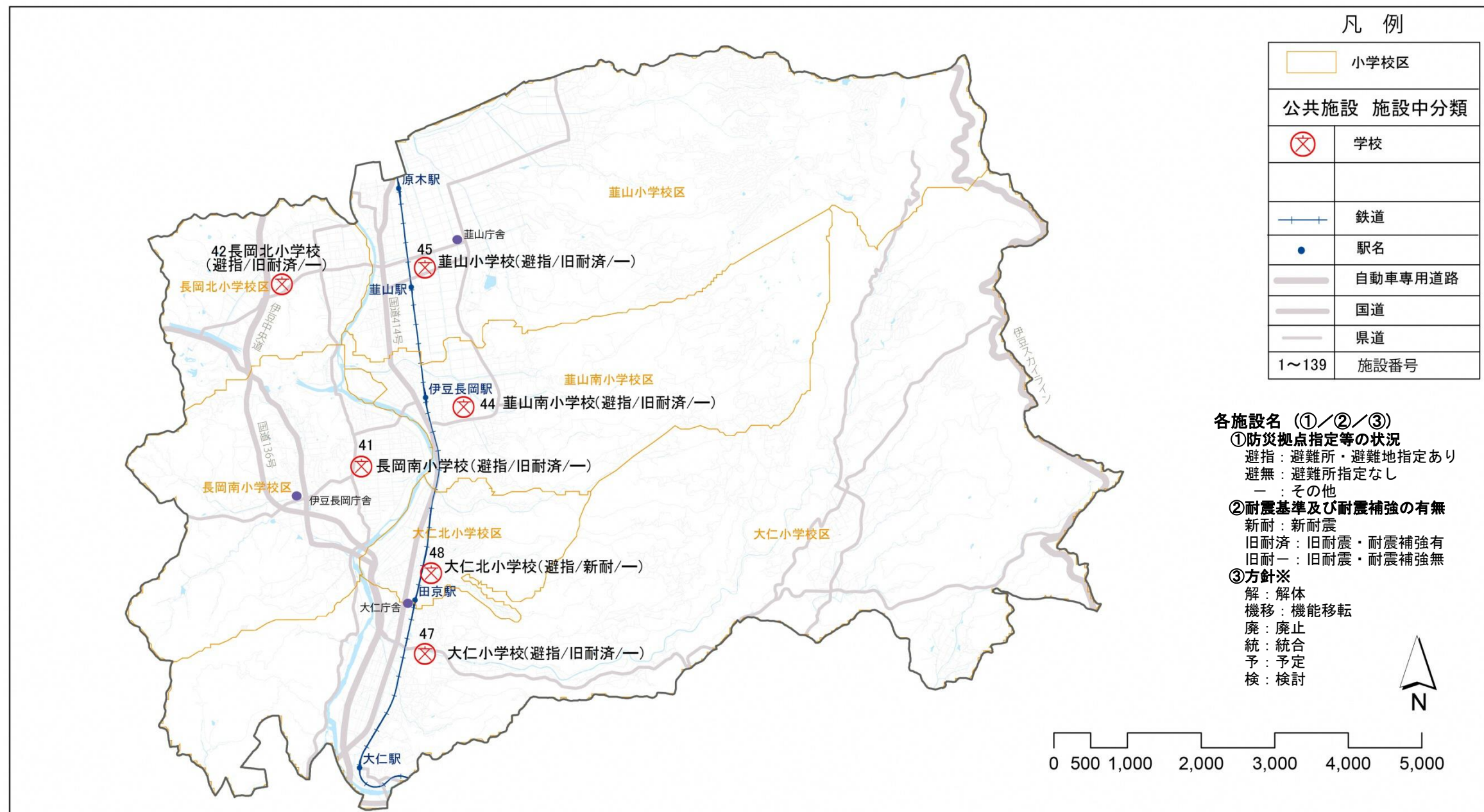
○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針 ※	施設概要
41	長岡南小学校	長岡 1294-1	直営	20,649.00	8,013.00	44	19,563	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、給食配膳室、プール等
42	長岡北小学校	南江間1200	直営	13,237.67	3,944.00	48	3,920	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
44	葦山南小学校	中 817-1	直営	18,894.24	4,770.00	38	10,541	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
45	葦山小学校	四日町350	直営	23,474.22	7,936.00	51	30,325	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
47	大仁小学校	三福325	直営	20,511.03	8,147.00	50	18,182	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
48	大仁北小学校	守木312	直営	16,963.50	4,375.00	32	17,045	避難所	新耐震	—	—	校舎、体育館、プール
				延べ床面積合計	37,185.00	公共施設全体に占める割合	21.64%					

※建築・延べ床面積は校舎、屋体、給食室、プールの合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



5. 学校教育系施設

a. 学校（小学校）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 小学校の通学距離は4km以内を基準として配置されており、市内に6校設置</p> <p>②設置基準等： 学校教育法第38条（小学校）</p> <p>③施設内構成： 校舎（教室、職員室、各教科室等）、体育館、プール等</p> <p>④施設利用状況： 学級数と児童数（2015年度） 長岡南小学校 22学級、575人 長岡北小学校 7学級、160人 葦山南小学校 13学級、330人 葦山小学校 22学級、703人 大仁小学校 16学級、455人 大仁北小学校 11学級、245人</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 37,185.00㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合は約21.6%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 各校のグラウンド、体育館などは、学校行事以外は市民に開放され、地元のスポーツ少年団などに利用されている。 ※夜間等貸し出しによる一般利用者数（2015年度） 長岡南小学校 19,563人 長岡北小学校 3,920人 葦山南小学校 10,541人 葦山小学校 30,325人 大仁小学校 18,182人 大仁北小学校 17,045人</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、図書館、集会施設、生涯学習施設などとの一体化、複合化の事例や空き教室の利用として子育て支援、児童センター・児童クラブ、高齢者施設などの事例がある。また、転用事例として障がい者通所施設として関連団体に賃貸する事例もある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所として指定されている。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供主体：学校教育法の規定などにより、行政が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要がある。 提供圏域：学校区の通学距離概ね4km以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学校区もあるが、地域的な対象圏域となっている。「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要である。 供給量：類似自治体の小学校と比較すると、人口あたりの延べ床面積は約0.7倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。今後は、更なる児童数の減少が見込まれることから、一般教室を中心に、余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要がある。 機能・汎用性：児童の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となるが、一般教室や多用途の特別教室などは汎用性が高く、特に生徒が下校した後などは、他の用途で利用することが可能である。 <p>〈総体評価〉</p> <p>提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低い。機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</p> 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：平等な学習機会の提供（生涯学習の推進） 主な取組：自主サークル活動場所の提供</p> <p>5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の充実） 主な取組：空き教室の活用</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>〈教育施設整備計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正規模・適正配置の基本方針によると、小学校、中学校ともに5学級以下の過小規模校について、原則統廃合を検討する規模とする。 小学校、中学校ともに6～11学級の小規模校、12～18学級の適正規模校については、存続の対象とする。 <p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくりの推進」と学校の機能と役割を想定して方向性を設定した。 教育施設整備計画などの適正規模・適正配置の基本方針等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>子どもを育む環境を支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である学校施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身につける教育を支える施設として位置づける。 学習、研修、健全な身体の育成など、小学校として必要な機能の展開を図る。 災害時の避難所として指定されており、災害に備え、災害時の避難、市民の安全の確保などの役割を担う。 施設の特長上及び必要性も高いことから、行政が施設の維持・管理を行い、継続的な維持を図る。今後の少子化の進展や災害に対する施設の安全性等、地域の状況を考慮しつつ、施設の統廃合などの議論も必要である。 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 <p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は更なる少子化の進行が想定されているが、当面は、現状の施設配置を維持する。ただし、施設の老朽化が著しい状況であるため、将来構想・計画の策定や劣化調査を実施し、施設の計画的な長寿命化や建替えなどを検討する。 余剰教室については、地域の実情を踏まえながら他施設との複合化などを検討する。

a. 学校（中学校）

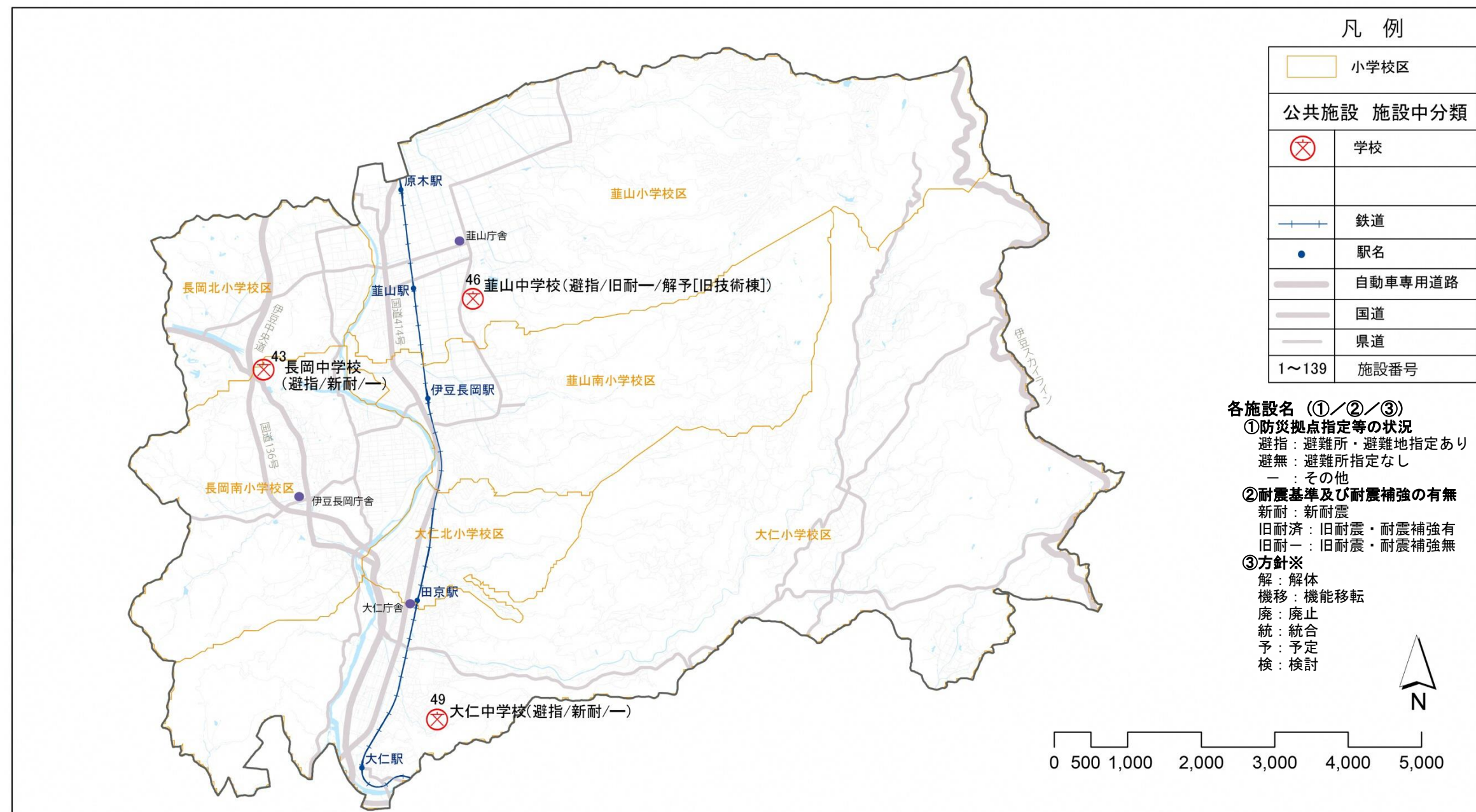
○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
43	長岡中学校	長岡1407	直営	45,096.00	8,995.00	32	13,489	避難所	新耐震	—	—	校舎、体育館、プール
46	葦山中学校	葦山葦山393	直営	22,443.96	6,570.00	51	なし	避難所	旧耐震	無	旧技術棟解体予定	校舎、体育館、プール
49	大仁中学校	三福 1276-3	直営	28,953.00	9,786.00	29	12,902	避難所	新耐震	—	—	校舎、体育館
				延べ床面積合計	25,351.00	公共施設全体に占める割合	14.76%					

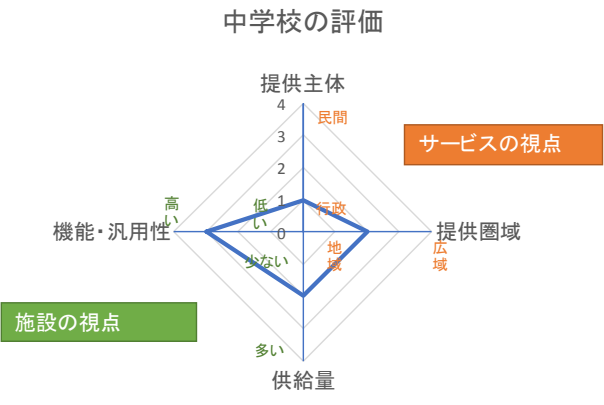
※建築・延べ床面積は校舎、屋体、給食室、プールの合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



a. 学校（中学校）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 中学校の通学距離は6km以内を基準として配置されており、市内に3校設置</p> <p>②設置基準等： 学校教育法第49条（中学校）</p> <p>③施設内構成： 校舎（教室、職員室、各教科室等）、体育館、プール等</p> <p>④施設利用状況： 学級数と生徒数（2015年度） 長岡中学校 10学級、308人 菰山中学校 15学級、510人 大仁中学校 13学級、382人</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 25,351.00㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約14.8%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 各校のグラウンド、体育館などは、学校行事以外は市民に開放され、地元のスポーツ少年団などに利用されている。 ※夜間等貸し出しによる一般利用者数（2015年度） 長岡中学校 13,489人 菰山中学校なし 大仁中学校 12,902人</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、図書館、集会施設、生涯学習施設などとの一体化、複合化の事例や空き教室の利用として子育て支援、児童センター・児童クラブ、高齢者施設などの事例がある。また、転用事例として障がい者通所施設として関連団体に賃貸する事例もある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所として指定されている。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：学校教育法の規定などにより、行政が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要がある。 ・提供圏域：学校区の通学距離概ね6km以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学校区もあり、やや地域的な対象圏域となっている。「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要である。 ・供給量：類似自治体の中学校と比較すると、人口あたりの延べ床面積は約0.7倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。今後の更なる生徒数の減少が見込まれ、一般教室を中心に余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：生徒の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となるが、一般教室や多用途の特別教室などは汎用性が高く、特に生徒が下校した後などは、他の用途で利用することが可能である。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 (安全で安心して学べる教育環境の確保) 主な取組：平等な学習機会の提供 (生涯学習の推進) 主な取組：自主サークル活動場所の提供</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)</p> <p>〈教育施設整備計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模・適正配置の基本方針によると、小学校、中学校ともに5学級以下の過小規模校について、原則統廃合を検討する規模とする。 ・小学校、中学校ともに6～11学級の小規模校、12～18学級の国の適正規模校については、存続の対象とする。 	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>子どもを育む環境を支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である学校施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身につける教育を支える施設として位置づける。 ・学習、研修、健全な身体の育成など、中学校として必要な機能の展開を図る。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、災害時の避難、市民の安全の確保などの役割を担う。 ・施設の特長及び必要性も高いことから、行政が施設の維持・管理を行い、継続的な維持を図る。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低い。機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</p> 	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と学校の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・教育施設整備計画などの適正規模・適正配置の基本方針等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は更なる少子化の進行が想定されているが、当面は、現状の施設配置を維持する。ただし、施設の老朽化が著しい状況であるため、将来構想・計画の策定や劣化調査を実施し、施設の計画的な長寿命化や建替えなどを検討する。 ・余剰教室については、地域の実情を踏まえながら他施設との複合化などを検討する。

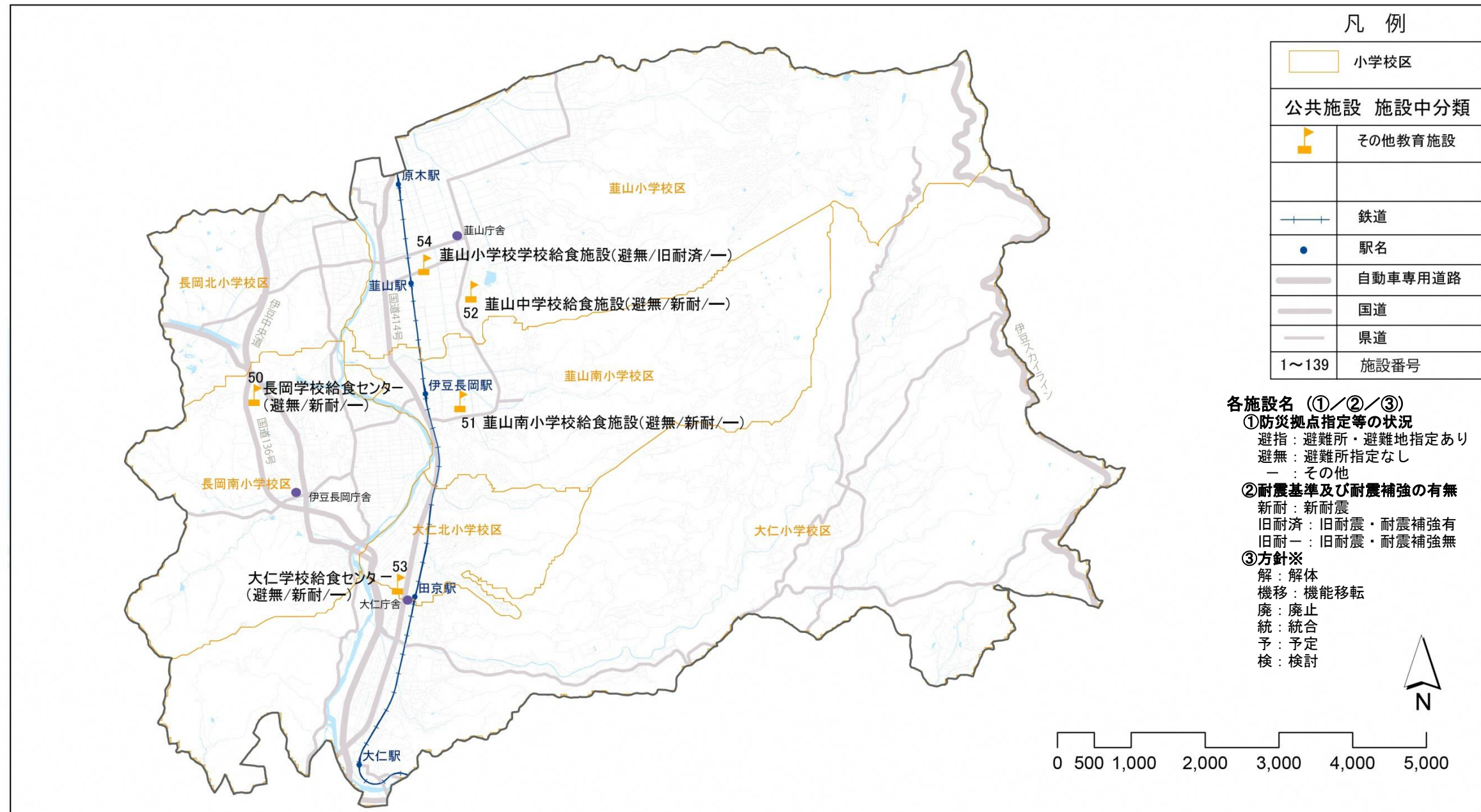
b. その他の施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数)2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
50	長岡学校給食センター	花坂 2-1	委託	2,047.25	828.00	13	1,403	指定なし	新耐震	—	—	給食センター
51	葦山南小学校給食施設	中 817-1	委託	葦山南小学校敷地内	680.00	11	1,375	指定なし	新耐震	—	—	給食施設
52	葦山中学校給食施設	葦山葦山 393	委託	葦山中学校敷地内	744.00	17	556	指定なし	新耐震	—	—	給食施設
53	大仁学校給食センター	御門 47-1	委託	2,165.00	910.00	24	1,397	指定なし	新耐震	—	—	給食センター
54	葦山小学校学校給食施設	四日町350	委託	葦山小学校敷地内	346.00	43	748	指定なし	旧耐震	有	—	給食施設
				延べ床面積合計	3,508.00	公共施設全体に占める割合	2.04%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成 28 年度末の進捗状況

○施設配置図



b. その他の教育施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 各学校に給食を供給することから、中学校区に対応し、やや地域的な設置（韮山は各学校に設置）</p> <p>②設置基準等： 伊豆の国市学校給食調理場の設置等に関する条例</p> <p>③施設内構成： 給食施設、給食センター（調理関連、配送等）</p> <p>④施設利用状況： 対象者数（2015年度） 長岡学校給食センター1,403人 韮山南小学校給食施設1,375人 韮山中学校給食施設556人 大仁学校給食センター1,397人 韮山小学校給食施設748人</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供主体：施設運営は、行政主体、調理や配送は民間委託となっている。 提供圏域：各学校への給食提供でやや地域的となっている。 供給量：類似自治体のその他施設と比較して、人口あたりの延べ床面積はほぼ同程度だが、1自治体あたりの設置箇所数と比べ約2倍となっている（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。各学校の需要に見合った施設となっている。施設運営の効率化、施設の集約を検討する必要がある。 機能・汎用性：給食施設の特性からその機能は特化しており、汎用性は低い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 (安全で安心して学べる教育環境の確保) 主な取組：安全な給食の提供</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)</p>	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>子供の食を支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である学校給食施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。
<p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積3,508.00㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合は約2.0%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 設置目的外の役割なし</p> <p>⑦他市や国の動き： 特筆すべき施設事例や動向はなし</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし</p>	<p>〈総体評価〉</p> <p>供給量では再配置の自由度は比較的高いが、提供主体と提供圏域、機能・汎用性では再配置の自由度が低い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。</p>	<p>〈教育施設整備計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期の施設整備計画によると「施設の補修整備及び5調理場の統合を含んだ検討を行う」となっている。 	<p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校・幼稚園の給食施設、給食センターは、健全な児童・生徒を育てる「食」を支える施設として位置づける。 児童・生徒の食の安全を守り、質と量を確保する調理機能、各学校への円滑な供給などを図る給食機能を展開する。 施設の特性から、基本的には行政が中心となり施設の運営・管理を行うとともに、調理は民間委託で行い、継続的な維持を図る。 給食施設・センターは、民間事業者等の民間資金の活用や契約事務の見直しなどにより、施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指す。
		<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」とその他施設（学校給食施設）の機能と役割を想定して方向性を設定した。 基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食施設・センターは、老朽化への対応や施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指す。

6. 子育て支援施設

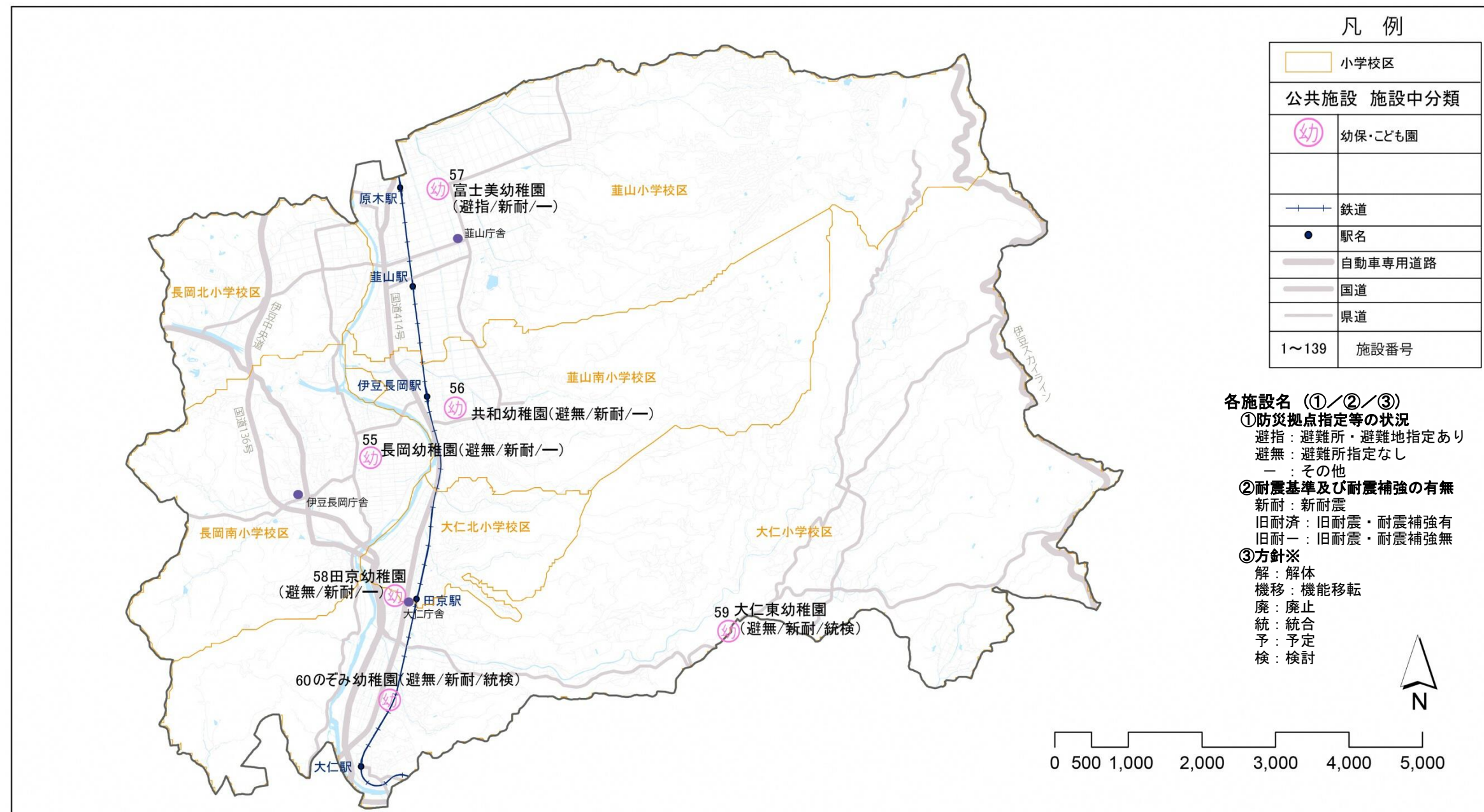
a. 幼保・こども園（幼稚園）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針 ※	施設概要
55	長岡幼稚園	長岡1212	直営	4,840.00	1,596.00	6	124	指定なし	新耐震	—	—	園舎
56	共和幼稚園	中 773-1	直営	5,280.00	1,399.00	5	105	指定なし	新耐震	—	—	園舎
57	富士美幼稚園	原木1343	直営	6,154.00	1,631.00	12	114	避難所	新耐震	—	—	園舎
58	田京幼稚園	田京 238-53	直営	4,407.00	1,366.00	5	75	指定なし	新耐震	—	—	園舎
59	大仁東幼稚園	下畑1925	直営	3,249.00	453.00	34	8	指定なし	新耐震	—	統合検討	園舎
60	のぞみ幼稚園	吉田 416-1	直営	3,951.00	1,564.00	14	76	指定なし	新耐震	—	統合検討	園舎
				延べ床面積合計	8,009.00	公共施設全体に占める割合	4.66%					

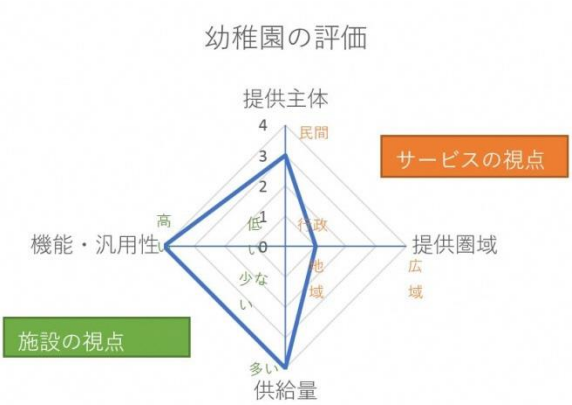
※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



6. 子育て支援施設

a. 幼保・こども園（幼稚園）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 市立幼稚園が6施設、私立幼稚園が1施設、 鉄道沿線の居住地を軸に設置されている。</p> <p>②設置基準等： 学校教育法第22条伊豆の国市立幼稚園の 定数、入園の手續等に関する規則</p> <p>③施設内構成： 園舎（保育室、遊戯室、幼児用トイレ、事 務室等）、庭（運動場）等</p> <p>④施設利用状況： 存園園児数（2015年度） 〈市立〉 長岡幼稚園 124人(定員180人) 共和幼稚園 105人(定員180人) 富士美幼稚園 114人(定員180人) 田京幼稚園 75人(定員180人) 大仁東幼稚園 8人(定員80人) のぞみ幼稚園 76人(定員160人)</p> <p>参考〈私立〉 寿光幼稚園 150人(定員200人)</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積8,009.00㎡、市の公共施設全体 に対する延べ床面積の割合約4.7%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 特になし</p> <p>⑦他市や国の動き： その他機能としては、保育と幼稚園の統合 の流れ（こども園）や学校施設や児童館、 学童クラブなどとの統合、学校の空き教室 の活用などの事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所としての指定はなし</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：市立幼稚園の施設運営はすべ て市の直営であり、今後は、多様なニー ズに対応し、運営主体についても民間を 含めた検討が必要である。 ・提供圏域：小学校区ごとに立地している。 基本的に地域でのサービス提供が望まし いことから、今後は将来の地域の人口構 成等を見ながら、官民でバランスのとれ た施設配置を検討していく必要がある。 ・供給量：幼稚園はほとんどが定員割れで、 供給過多となっている。今後は「伊豆の 国市 幼稚園・保育園の在り方」委員会 の検討などを踏まえて、質の高く適正な 施設配置や規模などを検討する必要があ る。類似自治体と比較して、人口あたり の延べ床面積は約1.6倍、1施設あたり の延べ床面積では同程度である（※類似 自治体の公共施設等白書、公共施設等総 合管理計画より）。 ・機能・汎用性：幼稚園の教室や遊戯室等 は、他用途での利用も可能であり、機能・ 汎用性は高い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：平等な学習機会の提供</p> <p>5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の 充実） 主な取組：子育て支援施設の継続的な運営状況の見 直し （保育サービスの拡大） 主な取組：公立幼稚園の認定こども園化の推進</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>〈市立幼稚園及び保育園の在り方について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園・保育園について、現状維持か、施設の改 修・補修、移転・建て替え、統合などについて検討 している。 ・幼稚園の統合：のぞみ幼稚園、大仁東幼稚園 <p>〈子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成 支援行動計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子育てに優しいまちを創っていく ・地域公民館などの既存施設の利用（機能の転用）、認 定こども園の導入、地域子育て支援センター機能の 強化、公園の充実等が施策として掲げられている。 	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>充実した保育を支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特性である幼保・こども園の 機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育て られる環境を支える施設として、保育園、 幼稚園、こども園を位置づける。 ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、 遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、 幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能 を展開する。 ・災害時における乳幼児を有する家族に対応 した避難場所を検討する必要がある。 ・施策的な面や安全面から、行政が主導的な 役割を担いながら施設の運営・管理を行い、 継続的な施設維持を図る。今後は、民間の 協力及び参加による運営・管理の検討も図 る。災害の危険性や老朽化など、安全性に 課題のある施設については、移転、同種 施設への統合等を検討する。 ・市民文化系施設、保健・福祉系施設、学校・ 教育系施設、公園など、関連する施設との 連携を図ることも必要である。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>提供主体と供給量、機能・汎用性で再配置 の自由度は高く、提供圏域で再配置の自由 度は低い。全体として、多様な再配置手法 をある程度選択できる可能性が高い。</p> 	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推 進」、「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくり の推進」と幼保・こども園の機能と役割を想定して 方向性を設定した。 ・「市立幼稚園及び保育園の在り方について」や「子ど も・子育て支援事業計画、第2次次世代育成支援行 動計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置 の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 （右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大仁東幼稚園」は施設の老朽化が進んでい ることや、園児が10名未満で増加の見込み がないことから、「のぞみ幼稚園」への統合 を検討する。 ・施設の利用状況や保育園へのニーズを踏ま えながら、幼稚園の利活用を検討する。

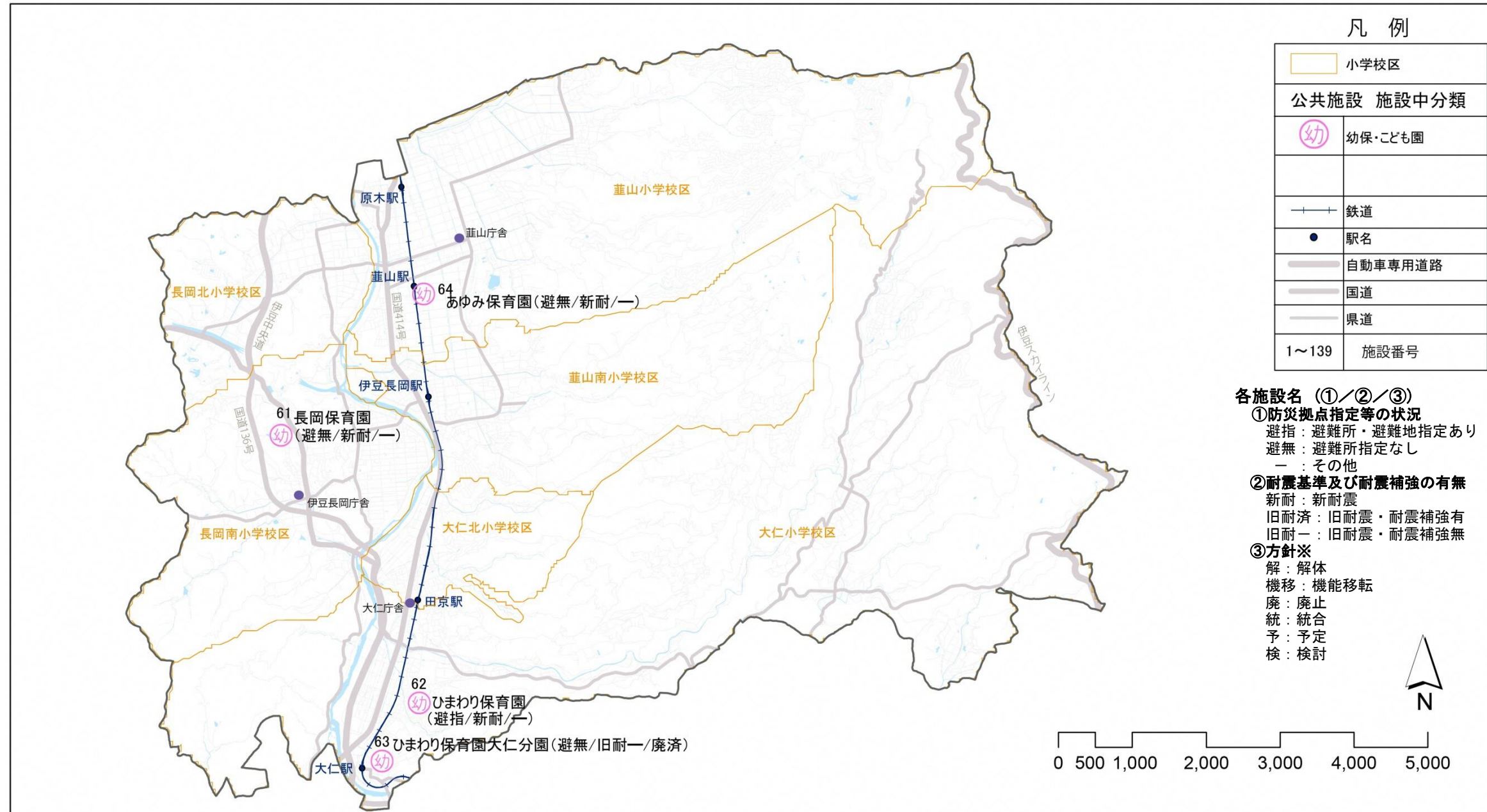
a. 幼保・こども園（保育園）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
61	長岡保育園	長岡 520-1	直営	3,184.30	791.40	32	82	指定なし	新耐震	—	—	児童福祉施設
62	ひまわり保育園	三福 934-1	直営	3,161.66	792.00	23	103	避難所	新耐震	—	—	児童福祉施設
63	ひまわり保育園大仁分園	大仁 229-1	直営	1,504.88	629.00	36	—	指定なし	旧耐震	無	—	児童福祉施設
64	あゆみ保育園	四日町42-1	直営	5,662.22	1,549.00	4	116	指定なし	新耐震	—	—	児童福祉施設
				延べ床面積合計	3,761.40	公共施設全体に占める割合	2.19%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



a. 幼保・こども園（保育園）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 市立保育園が4施設、私立保育園が4施設、 鉄道沿線の居住地を軸に設置されている。</p> <p>②設置基準等： 児童福祉法第35条第3項、伊豆の国市立保 育所条例（保育園）</p> <p>③施設内構成： 園舎（乳児室、保育室、遊戯室、調理室、 職員室等）、庭（運動場）等</p> <p>④施設利用状況： 在園園児数（2015年度末） 〈市立〉 長岡保育園 82人（定員 90人） ひまわり保育園、ひまわり保育園大仁分園 103人（定員 120人） あゆみ保育園 116人（定員 120人）</p> <p>参考〈私立〉 楽生保育園 178人（定員 150人） ちとせ保育園 81人（定員 80人） 葦山保育園 138人（定員 120人） 慈恩保育園 107人（定員 90人）</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,761.40㎡、市の公共施設全体 に対する延べ床面積の割合約 2.2%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 特になし</p> <p>⑦他市や国の動き： その他機能としては、保育と幼稚園の統合 の流れ（こども園）や学校施設や児童館、 学童クラブなどとの統合、学校の空き教室 の活用などの事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： ひまわり保育園のみ避難所として指定され ており、その他は指定されていない。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：提供主体である施設運営はす べて市の直営であり、今後は、多様なニ ーズに対応し、運営主体についても民間 を含めた検討が必要である。 ・提供圏域：提供圏域では、市街地・集落 地の居住密度の比較的高い場所に立地し ている。基本的に地域でのサービス提供 が望ましいことから、今後は将来の地域 の人口構成等を見ながら、官民でバラン スのとれた施設配置を検討していく必要 がある。 ・供給量：保育園は小児化や共働き世帯の 増加により、今後も一定のニーズが見込 まれ、類似自治体の保育園と比較して、 人口あたりの延べ床面積は平均の約半分 と小さく、1施設あたりの規模は約 1.9 倍となっており、その適正な施設配置や 規模を検討する必要がある（※公共施設 状況調査 2014年度 総務省より）。 ・機能・汎用性：保育園の乳児室、保育室、 遊戯室、調理室等の機能は、他用途での 利用も可能であり、機能・汎用性は高い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の 充実） 主な取組：子育て支援施設の継続的な運営状況の見 直し （保育サービスの拡大） 主な取組： ・保育サービスの充実 ・私立保育園の認定こども園化の推進</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>〈市立幼稚園及び保育園の在り方について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園・保育園について、現状維持か、施設の改 修・補修、移転・建て替え、統合などについて検討 している。 ・保育園の移転・検討：長岡保育園 ひまわり保育園大仁分園 <p>〈子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成 支援行動計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子育てに優しいまちを創っていく ・地域公民館などの既存施設の利用（機能の転用）、認 定こども園の導入、地域子育て支援センター機能の 強化、公園の充実等が施策として掲げられている。 	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>充実した保育を支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏ま えて、施設の特長である幼保・こども園の 機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育て られる環境を支える施設として、保育園、 幼稚園、こども園を位置づける。 ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、 遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、 幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能 を展開する。 ・災害時における乳幼児を有する家族に対応 した避難場所を検討する必要がある。 ・施策的な面や安全面から、行政が主導的な 役割を担いながら施設の運営・管理を行い、 継続的な施設維持を図る。今後は、民間の 協力及び参加による運営・管理の検討も図 る。災害の危険性や老朽化など、安全性に 課題のある施設については、移転、同種施 設への統合等を検討する。 ・市民文化系施設、保健・福祉系施設、学校・ 教育系施設、公園など、関連する施設との 連携を図ることも必要である。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>提供圏域や供給量で再配置の自由度は低い が、提供主体や機能・汎用性では再配置の 自由度は高い。全体として、実現できる再 配置手法は限られてくる。</p> 	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「子育て環境の充実」、「持続 可能なまちづくりの推進」と幼保・こども園の機能 と役割を想定して方向性を設定した。 ・「市立幼稚園及び保育園の在り方について」や「子ど も・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援 行動計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配 置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向 性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。 （右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡保育園」は土砂災害特別警戒区域（急 傾斜地の崩壊）に立地していることから、 施設の移転などを検討する。 ・「ひまわり保育園大仁分園」は、施設の老朽 化などにより継続的な利用が困難であるこ とから、分園としての機能は廃止し、ひま わり保育園などに移転を検討する。 ・施設の利用状況や保育園へのニーズを踏ま えながら、幼稚園の利活用を検討する。

b. 幼児・児童施設

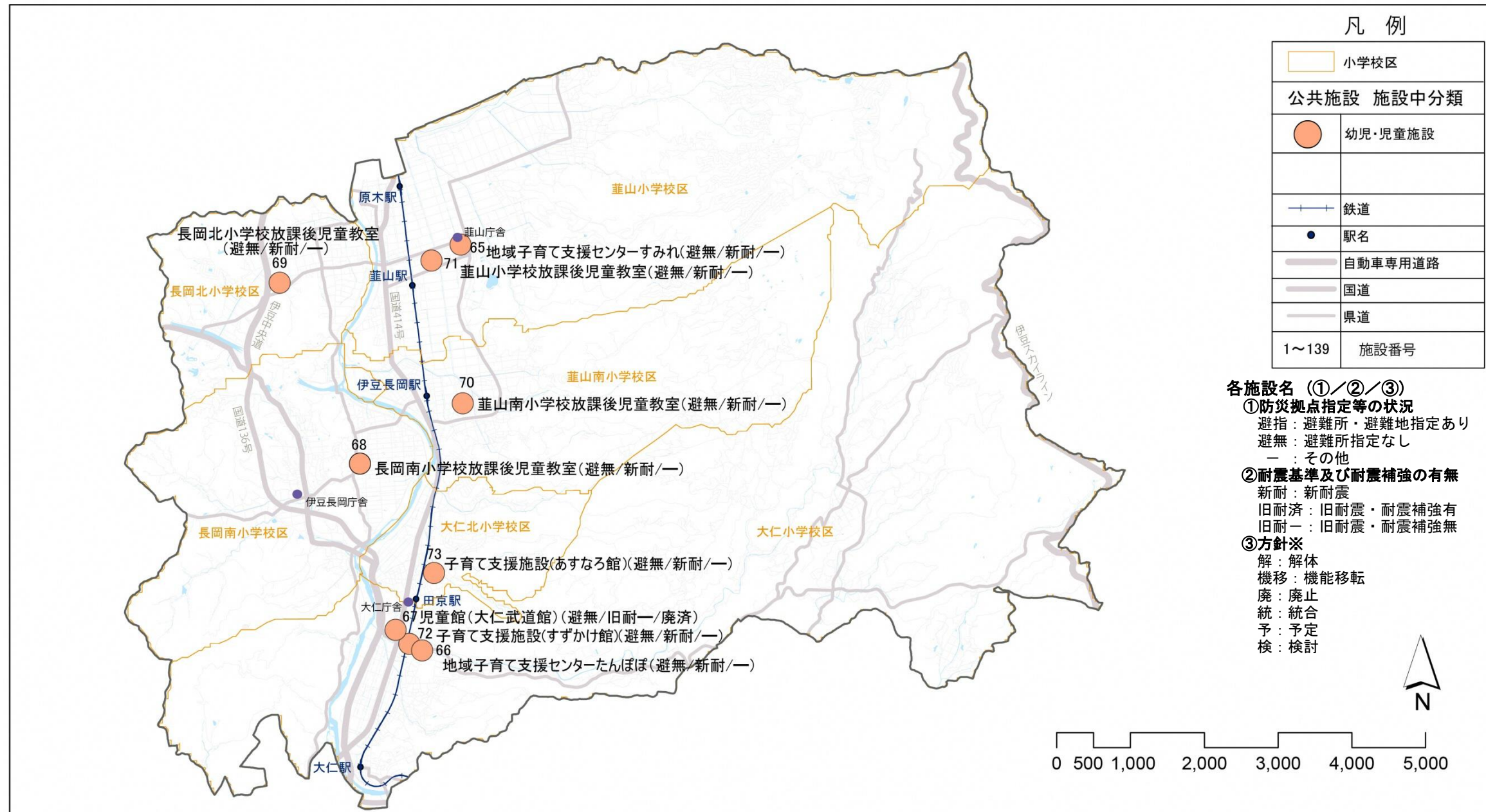
○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
65	地域子育て支援センターすみれ	四日町234-1	直営	1,065.00	228.58	17	13,456	指定なし	新耐震	—	—	事務室、活動室、トイレ、屋外スペース
66	地域子育て支援センターたんぽぽ	三福295-1	直営	1,472.11	345.76	16	12,100	指定なし	新耐震	—	—	事務室、活動室、トイレ、屋外スペース
67	児童館(大仁武道館)	田京 167-7	直営	大仁市民会館敷地内	大仁武道館で計上	38	10,665	指定なし	旧耐震	無	廃止済み	図書室・工芸室・事務室・柔剣道場など
68	長岡南小学校放課後児童教室	長岡 1294-1	直営	313.50	171.43	14	1,077	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
69	長岡北小学校放課後児童教室	南江間1200	直営	356.55	140.77	9	387	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
70	葦山南小学校放課後児童教室	中 817-1	直営	681.47	157.33	9	436	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
71	葦山小学校放課後児童教室	四日町350	直営	584.73	157.33	9	1,172	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
72	子育て支援施設(すずかけ館)	三福 322-4	直営	大仁小学校敷地内	159.23	17	798	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、和室、トイレ等
73	子育て支援施設(あすなろ館)	守木 312-1	直営	大仁北小学校敷地内	92.54	17	392	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
				延べ床面積合計	1,452.97	公共施設全体に占める割合	0.85%					

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



b. 幼児・児童施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 子育て支援センターが2施設、児童館1施設、放課後児童教室が6施設設置されている。</p> <p>②設置基準等： ・地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例（子育て支援センター） ・伊豆の国市大仁児童館条例（児童館）は2017年度に廃止※2017年4月から旧大仁高校に移転、児童館類似施設として運用開始（伊豆の国市市民交流センターの設置、管理及び使用料に関する条例・「伊豆の国市児童活動施設実施要項」） ・児童福祉法第6条の3第2項（放課後児童教室）</p> <p>③施設内構成： ・子育て支援センター（事務室、活動室、トイレ、屋外スペース等） ・児童館（図書室、工芸室、柔剣道場、事務室）※2017年4月から旧大仁高校に移転し、児童館類似施設（多目的室、授乳室、図書館、相談室、創作活動室、事務室）として運用開始 ・放課後児童教室（事務室、研修室、トイレ等）</p> <p>④施設利用状況： 延べ利用者数（2015年度） 地域子育て支援センターすみれ 13,456人 地域子育て支援センターたんぽぽ 12,100人 児童館 10,665人※2017年4月から旧大仁高校に移転、児童館類似施設として運用開始 長岡南小学校放課後児童教室 1,077人 長岡北小学校放課後児童教室 387人 葦山南小学校放課後児童教室 436人 葦山小学校放課後児童教室 1,172人 子育て支援施設（すずかけ館）798人 子育て支援施設（あすなろ館）392人</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 1,452.97㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 0.9%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 地域と一体となった子育て支援の体制等</p> <p>⑦他市や国の動き： その他機能としては、学校施設や児童館、学童クラブなどとの統合、学校の空き教室の活用などの事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：子育て支援センター、児童館、放課後児童教室、子育て支援施設の9施設で、施設の運営はすべて市の直営。核家族化や夫婦共働きなどの社会構造の変化に伴う利用者のニーズの高まりも想定され、これらの施設においては行政がある程度関わった運営管理が望ましい。 ・提供圏域：共働き世帯の児童の放課後の居場所を確保し、学校単位や各地域でサービスを提供することが望ましい。 ・供給量：類似自治体の幼児・児童施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は約0.5倍と小さく、1施設あたりの規模も約半分程度である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。法改正により放課後児童クラブの対象児童が6年生までと拡大されたこと、将来的な児童数の減少に対応した供給を図る必要がある。その他子育て支援施設は、子育て世代への支援や児童の健全育成といった役割があり、子供の減少とともに質を高めつつ、供給を検証していく必要がある。 ・機能・汎用性：子育て支援施設は、児童が活動するスペースや事務所機能が確保されていれば、特別な機能を要しないため、機能・汎用性が高い施設であり、他施設との複合化や多機能化の検討が必要である。 <p>〈総体評価〉 提供主体や提供圏域、供給量では再配置の自由度は低く、機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法はかなり限られてくる。</p> 	<p>〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 (安全で安心して学べる教育環境の確保) 主な取組：平等な学習機会の提供 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 (子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の充実) 主な取組： ・地域子育て支援センターたんぽぽ、すみれ等を活用した親育ての推進 ・4年生までの待機児童0人の維持と教室児童支援員の確保 ・空き教室活用 ・子育て支援施設の継続的な運営状況の見直し</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)</p> <p>〈子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画〉 ・「地域全体で子育てに優しいまちを創っていく」 ・地域公民館などの既存施設の利用（機能の転用）、認定こども園の導入、地域子育て支援センター機能の強化、公園の充実等が施策として掲げられている。</p> <p>〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくりの推進」と子育て支援センターや放課後児童クラブの機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）</p>	<p>〈再配置のテーマ〉 子育てしやすい環境を支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である幼児・児童施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。</p> <p>〈再配置の方向性〉 ・子育てをする親などへの相談や指導、幼児や児童の預かりなど、子育てがしやすい環境を支える施設として位置づける。 ・対象者（親・家族・児童等）が利用しやすく、子育て支援に関する様々な機能（相談・指導、案内・手続き等）、幼児・児童（学習・遊び等）の健全な育成を支える機能などを展開する。 ・災害時における幼児・児童を有する家族に対応した避難場所を検討する必要がある。 ・施設の特長から基本的には行政が中心となり運営・管理等、施設の維持を図る。今後は少子化の進行、共働きなどの利用ニーズに対応した施設の適正な規模、配置を図る。 ・既存施設の統廃合や複合化等の検討とあわせて、妊娠から未就学児までを包括的に支援できる拠点機能及び各地域でのより身近な支援機能の確保について検討を行う。 ・市民文化系施設、学校・教育系施設など、関連する施設との連携を図ることが必要である。</p> <p>〈個別施設の再配置の課題〉 (伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針) ・子育て支援センターの2施設及び放課後児童教室などの6施設については、少子化の進行に伴い、将来的には利用者数の減少も想定されますが、核家族化や夫婦共働きの増加などの社会構造の変化に伴う利用者のニーズも高まっていることから、現状の施設配置を維持する。 ・放課後児童教室などの6施設は、対象児童の年齢を引き上げる場合は、定員増加による建物規模の確保が課題となりますが、空き教室を活用し効率的な施設運営を行う。 ・「児童館」は、大仁武道館と同じ建物内に設置されていますが、建物の耐震性が不足しているため、平成28年3月で利用を休止し、施設を廃止するとともに、既存の公共施設へ児童館機能を移転する。</p>

7. 保健・福祉施設

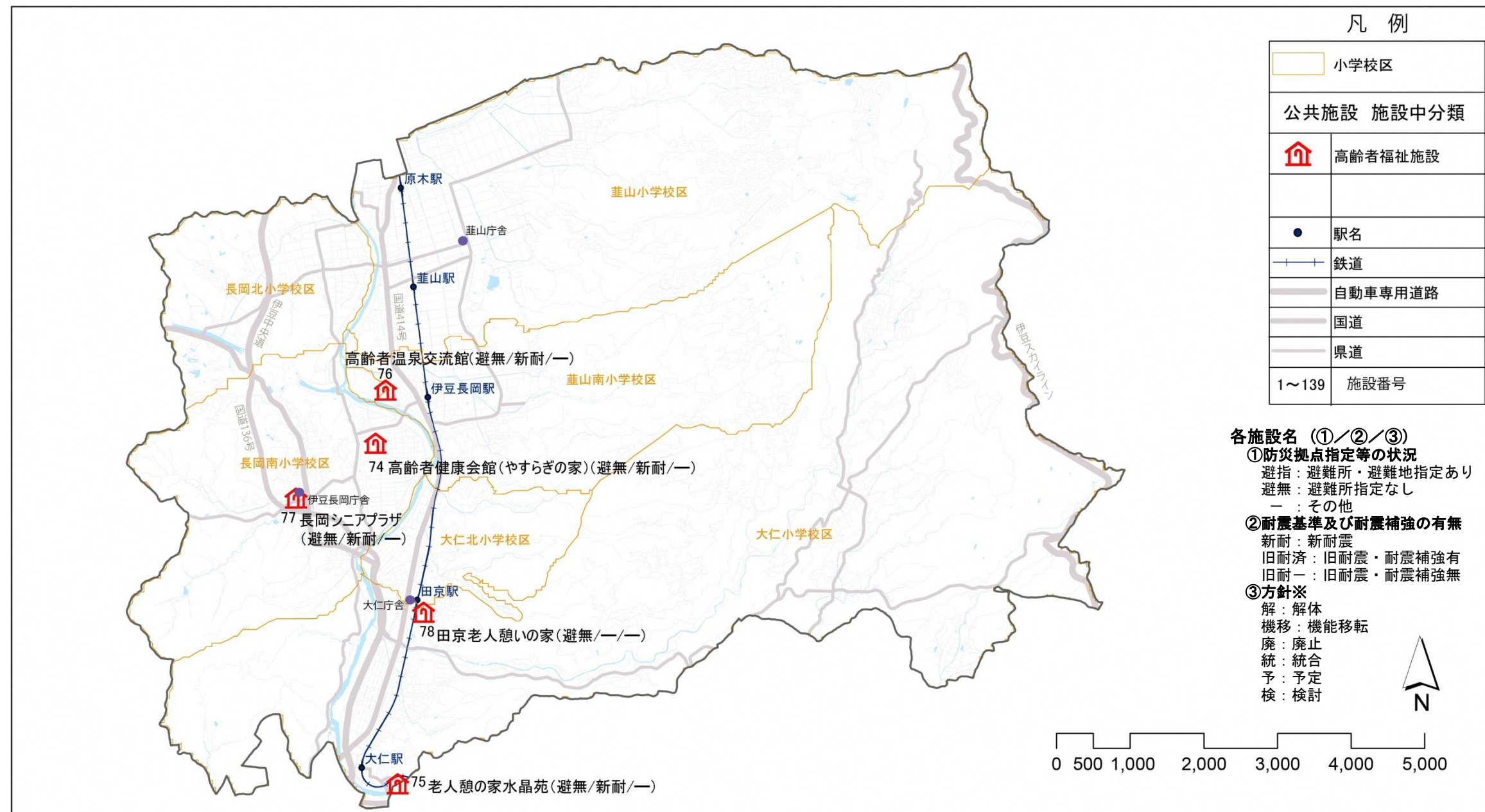
a. 高齢者福祉施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
74	高齢者健康会館(やすらぎの家)	古奈265-2	委託	971.29	976.14	21	32,309	指定なし	新耐震	—	—	(1階)事務室、交流室、浴室A・B、談話室、軽運動室、食事室、トイレ (2階)集会室、相談室、活動室A・B・C 倉庫 A・B 湯沸室、トイレ
75	老人憩の家水晶苑	大仁65-2	委託	992.69	624.20	12	28,565	指定なし	新耐震	—	—	事務室、デイルーム、くつろぎサロン、トイレ、浴室、健康相談室、大広間、ラウンジ、談話室
76	高齢者温泉交流館	寺家679-6	直営	1,284.58	777.02	24	69,127	指定なし	新耐震	—	—	事務室、活動室、トイレ、浴室、フロア等
77	長岡シニアプラザ	長岡338-3	直営	499.00	226.28	17	625	指定なし	新耐震	—	—	事務室、会議室、交流室、作業室、湯沸室、トイレ等
78	田京老人憩いの家	田京328	民営(貸付)	1,637.00	237.00	不明	不明	指定なし	不明	無	—	旧東京電力株田京補修所の一部
				延べ床面積合計	2,840.64	公共施設全体に占める割合	1.65%					

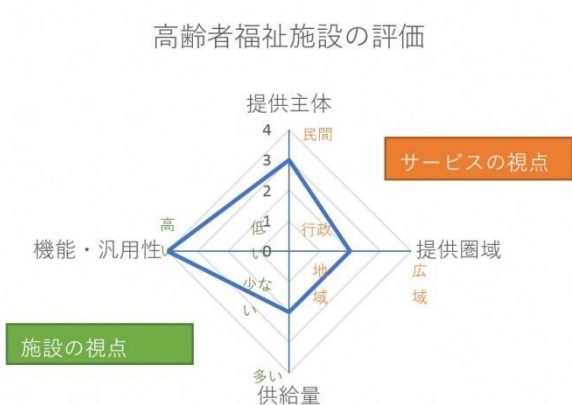
※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



7. 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 高齢者福祉施設として5カ所設置されている。</p> <p>②設置基準等： 高齢者レクリエーション施設の設置、管理及び使用料に関する条例（高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑） 高齢者温泉交流館の設置、管理及び使用料に関する条例（高齢者温泉交流館） 高齢者介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例（長岡シニアプラザ） 田京老人憩いの家はなし</p> <p>③施設内構成： 高齢者健康会館（事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、食事室、トイレ等） 老人憩の家水晶苑（事務室、デイルーム、くつろぎサロン、トイレ、浴室、健康相談室、大広間、ラウンジ、談話室等） 高齢者温泉交流館（事務室、活動室、トイレ、浴室、フロア等） 長岡シニアプラザ（事務室、会議室、交流室、作業室、湯沸室、トイレ等） 田京老人憩いの家（旧東京電力㈱田京補修所の一部）</p> <p>④施設利用状況： 延べ利用者数（2015年度） 高齢者健康会館 32,309人 老人憩の家水晶苑 28,565人 高齢者温泉交流館 69,127人 長岡シニアプラザ 625人 田京老人憩いの家不明</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 2,840.64㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 1.7%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 特になし</p> <p>⑦他市や国の動き： その他機能としては、学校施設などとの複合化、学校の空き教室の活用、保育所との併設などの事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供主体：「高齢者温泉交流館」と「長岡シニアプラザ」は市の直営、「高齢者健康会館（やすらぎの家）」と「老人憩の家水晶苑」は委託、「田京老人憩いの家」は、田京老人クラブに貸与。将来の高齢化の進行に対応し、ニーズに対応した継続的なサービスを提供するため、民間移管や地域移譲などを検討していくことが望ましい。 ・ 提供圏域：特に地域を限定していない。実際の利用者は地域の高齢者が多い。 ・ 供給量：各施設ともに多くの利用があり、類似自治体の高齢者福祉施設と比較して、人口あたりの延べ床面積はほぼ同程度で、1施設あたりの規模も同程度である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。今後の高齢化の進捗などを考慮すると、関連する施設との連携及び一体化など、施設の集約や合理化などを図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要がある。 ・ 機能・汎用性：主には和室、広間、会議室などで構成され、機能・汎用性は高い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進（介護予防事業ボランティア及び介護の担い手の育成と介護サービスの提供） 主な取組：介護予防サービスのボランティアや見守り活動等の推進（あったか居場所づくりの推進） 主な取組：体操教室による高齢者健康会館（やすらぎの家）や老人憩の家水晶苑の活用を推進</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合）</p>	<p>〈再配置のテーマ〉 豊かなシニアライフを支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である高齢者福祉施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かで充実した高齢者の暮らしと交流を支える施設として位置づける。 ・ 今後の高齢社会に向けて、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流、就労などの様々な機能の更なる充実を図る。 ・ 高齢者の施設利用も多く、今後の高齢化の進捗もあり、必要性も高いことから、行政が主導的な役割を担いながらも地域や施設の特長により、民間の協力及び参加などによる幅広い運営・管理を検討する。 ・ 老朽化が進んでいる施設については統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討する。 ・ 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系、医療系施設など、関連する施設との連携などにより、高齢者利用だけでなく、多世代交流の場としての利用範囲の拡大や利用目的の転換を検討する。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>提供主体や機能・汎用性の面では再配置の自由度は高く、提供圏域や供給量では再配置の自由度は低い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。</p> 	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画の施策である「健康長寿を目指すまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と高齢者福祉施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・ 「高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・ 基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢者健康会館（やすらぎの家）」「老人憩の家水晶苑」「高齢者温泉交流館」は設置目的や利用状況、維持管理費用などを踏まえ、市内に3カ所ある観光温泉施設と一体的に温泉施設のあり方について検討する。